

令和2年度第3回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和2年6月8日

場所 コミュニティーセンター未来館
2階 集会室

令和2年度第3回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 コミュニティーセンター未来館 2階 集会室

2. 開会日時 令和2年6月8日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和2年6月8日(月) 午後2時25分

4. 出席農業委員(12名)

1番	乙部繁作君	2番	沼尾京子君
3番	蛭名勲君	4番	蛭沢清子君
5番	沼尾幸一君	6番	竹内勝子君
9番	沢田兼美君	10番	中野一男君
11番	甲地武彦君	13番	甲地俊隆君
14番	新山忠幸君	15番	小野寺正八君

5. 欠席農業委員(3名)

7番	米内山寧夫君	8番	高松克彦君
12番	木村豊三郎君		

6. 出席農地利用最適化推進委員(4名)

花向町	野田亮広君	上野(上)	蛭名賢一君
旭	笹倉隆悦君	千代畑	江刺家栄作君

7. 欠席農地利用最適化推進委員(1名)

甲地 岡山粕男君

8. 会議に付した案件

報告第9号	農地の転用事実に関する照会について
報告第10号	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第11号	使用貸借合意解約書の受理について
報告第12号	令和元年度農業委員会の点検・評価及び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画について
議案第7号	農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第8号	東北町農用地利用集積計画の決定について
議案第9号	農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について

9. 議事録署名委員

9番 沢田兼美君 13番 甲地俊隆君

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

参事・事務局長 蛭澤博幸 事務局主査 荒木浩美

11. 書 記

事務局副参事 河島徳悦

——— 開会 午後1時30分 ———

(全員起立で挨拶を行う。)

事務局長
(蛭澤博幸君)
総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。
「こんにちは」
着席願います。

事務局長
(蛭澤博幸君)
ただいまから、6月1日に招集通知しました、第3回東北町農業委員会総会を開催致します。
本総会の出席委員は、12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立致しました。
尚、農地利用最適化推進委員4名の出席があります。
本日、7番 米内山 寧夫委員、8番 高松 克彦 委員、12番 木村 豊三郎委員より、会議規則第4条の規定に基づく、欠席の届出がありましたのでご報告致します。

それでは、会長よりご挨拶をお願いします。

(会長挨拶省略)

事務局長
(蛭澤博幸君)
ありがとうございました。
それでは、東北町農業委員会会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理する事になっていきますので、会長より議事進行をお願いします。

会 長
(乙部繁作君)
それではしばらくの間、議長を努めさせていただきます。

(開 議)

議 長
(乙部繁作君)
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告4件、議案3件であります。
充分なるご審議をお願いします。

それでは、議事に入ります。

議 長 (議事録署名者の指名・書記の任命)
(乙部繁作 君) 日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題と
します。

お諮りします。
議長の私から指名する事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長 異議なしと認めます。
(乙部繁作 君) したがって、議長において指名する事に決定しました。
議事録署名者には、9番 沢田 兼美 委員、13番 甲地 俊隆 委員を指名致します。
尚、書記には河島副参事を任命致します。

議 長 (会期の決定)
(乙部繁作 君) 日程第2 会期の決定について、議題とします。総会の会期は、
本日1日とする事に、ご異議ありませんか。

(異議なしのとき)

議 長 異議なしと認め、総会の会期は本日1日とする事に決定しました。
(乙部繁作 君)

議 長 日程第3 報告第9号 農地の転用事実に関する照会について、
(乙部繁作 君) 議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 1ページをお開き下さい。
(蛭澤博幸 君) 報告第9号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法
務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、
現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告する
ものです。
尚、現地確認は6月2日、委員2名(沼尾幸一 委員及び蛭名賢
一 農地利用最適化推進委員)と事務局職員2名により遅滞なく
現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。

事務局長
(蛭澤博幸
君)

2ページをお開き下さい。

受付番号9番から10番、2件について説明致します。

(事務局 受付番号9番から10番 2件朗読説明省略)
以上、2件です。

議長
(乙部繁作
君)

ただいま、事務局より報告第9号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議長
(乙部繁作
君)

質疑なしと認め、報告第9号は原案のとおり報告済と致します。

議長
(乙部繁作
君)

日程第4 報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による
届出書の受理について、議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長
(蛭澤博幸
君)

3ページをお開き下さい。

報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受
理について、この事について別紙のとおり農地法第3条の3第1
項の規定による届出書を受理したので報告するものです。

4ページをお願いします。

(事務局 受付番号16番から17番 2件朗読説明省略)
以上、2件です。

議長
(乙部繁作
君)

只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑あ
りませんか。

(質疑なしのとき)

議長
(乙部繁作
君)

質疑なしと認め、報告第10号は原案のとおり報告済みと致しま
す。

議 長 日程第5 報告11号 使用貸借合意解約書の受理について、議
(乙部繁作 題とします。
君) 事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長 5ページをお願いします。
(蛭澤博幸 報告第11号 使用貸借合意解約書の受理について、この事につ
君) いて別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので、報告する
ものです。

6ページをお願いします。

(事務局 受付番号3番 1件朗読説明省略)
以上、1件であります。

議 長 只今、事務局より報告の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等
(乙部繁作 ありませんか。
君)

(質疑なしのとき)

議 長 質疑なしと認め、報告第11号は原案のとおり報告済みと致しま
(乙部繁作 す。
君)

議 長 日程第6 報告第12号 令和元年度農業委員会の点検・評価及
(乙部繁作 び令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定につ
君) いて、議題とします。
事務局より議案の朗読及び説明をお願いします。

副 参 事 7ページをお願いします。
(河島徳悦 報告第12号 令和元年度農業委員会の点検・評価及び令和2年
君) 度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について、この事
について、別紙のとおり決定し東北農政局へ報告するものです。
(事務局 8ページから13ページまで朗読説明省略)
以上であります。

議 長 事務局より説明が終わりました、本案についてご質疑等ありませ
(乙部繁作 んか。
君)

(異議なしのとき)

議長 (乙部繁作君) 異議なしと認め、報告12号は原案のとおり承認する事に決定しました。

議長 (乙部繁作君) 日程第7 議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 (蛭澤博幸君) 14ページをお願いします。
議案第7号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第3条第1項の規定により、別紙のとおり、所有権移転4件及び賃貸借権1件の許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

15ページをお願いします。

(事務局 所有権移転 受付番号22番から25番 4件及び賃貸借権 受付番号1番 1件朗読説明省略)
以上、5件であります。

議長 (乙部繁作君) 只今、事務局より所有権移転及び賃貸借権合わせて5件について説明がありました。
本案について、ご質疑等ありませんか。

委員 (新山忠幸君) 所有権移転23番の譲受人の方は何と交換するのですか。

事務局長 (蛭澤博幸君) 所有権移転23番につきまして、譲渡人の方は所有する畑、譲受人の方は所有する宅地をそれぞれ交換致します。譲受人の方は新たに農地を取得する為、資料に掲載しております。譲渡人の方は宅地を取得する事になり、資料には記載がない事項となっております。

委員 (新山忠幸君) はい、わかりました。

議長
(乙部繁作君)

そのほか、質疑はありませんか。

(質疑なしのとき)

議長
(乙部繁作君)

質疑なしと認め、議案第7号は原案のとおり許可する事に決定しました。

議長
(乙部繁作君)

日程第8 議案第8号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長
(蛭澤博幸君)

18ページをお願いします。
議案8号 東北町農用地利用集積計画の決定について、東北町長から、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めた旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。

19ページをお願いします。
農用地利用集積計画の承認について、町長から農業委員会へのお願いの文書であります。

20ページをお願いします。
最初に農業経営基盤強化促進法による利用権の設定各筆明細書貸借、受付番号3番から4番、2件について説明致します。
尚、貸借及び使用貸借は、農地中間管理事業による為、利用権の設定を受ける者は、公益社団法人あおもり農林業支援センターでありますので、氏名、住所については、省略させていただきます。
(事務局 受付番号 3番から4番 2件朗読説明省略)

21ページをお願いします。
次に、使用貸借、受付番号12番から18番、7件について説明致します。
(事務局 受付番号12番から18番 7件朗読説明省略)

24ページをお願いします。
次に、所有権移転、受付番号6番、1件について説明致します。

事務局長 (事務局、受付番号6番 1件朗読説明省略)
(蛭澤博幸君)
以上1件です。

議長 (乙部繁作君)
ただいま、事務局より説明が終わりました。
本案について、ご質疑等ありませんか。

(質疑なしのとき)

議長 (乙部繁作君)
質疑なしと認め、議案第8号は原案のとおり承認する事に決定しました。

議長 (乙部繁作君)
日程第9 議案第9号 農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

副参事 (河島徳悦君)
25ページをお願いします。
議案9号 農地法第3条第1項の許可に係る下限面積について、農地法第3条第2項第5号の規定により、別紙のとおり別段面積の設定についての審議を求めるものであります。

26ページをお願いします(事務局 朗読説明省略) 以上であります。

議長 (乙部繁作君)
事務局より説明が終わりました、本案について、ご質疑等ありませんか。

(異議なしのとき)

議長 (乙部繁作君)
異議なしと認め、議案9号は原案のとおり承認する事に決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了致しました。
第3回東北町農業委員会総会を閉会致します。

———— 閉会 午後2時25分 ————